

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年五月三十日総代会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

福井県越前市瓜生町三三三 字 上岸ノ上二六一
二 宗教法人上宮寺

清算人 白藤 昭武

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年六月五日京都地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

京都市北区紫野南花ノ坊町八番地の三
宗教法人水心会

清算人 弁護士 吉松 裕子
連絡先 京都市中京区御池通柳馬場角京都
朝日ビル九階京都成蹊法律事務所

解散公告（第一回）

当土地改良区は、令和七年六月二十三日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

福岡県行橋市大字辻垣二一三番地
清算法人辻垣・道場寺・高瀬土地改良区

代表清算人 大田 完治

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

栃木県宇都宮市一番町二番一 号

医療法人社団大衛会

清算人 相田 朝美

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年四月三十日、社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月一日

沖縄県沖縄市美里五丁目二四番一五号
医療法人トキ才会

代表清算人 吉里 時雄

第二十期決算公告

令和七年三月三十一日現在
貸借対照表の要旨
（単位：千円）

資産の部

流動資産

固定資産

資産合計

負債及び純資産の部

流動負債

固定負債

株主資本

資本金

利益剰余金

その他利益剰余金
（うち当期純損失）

負債及び純資産合計

令和七年八月一日

京都府舞鶴市字瀬崎六〇番地

株式会社農業法人ふるる

代表取締役 秋安 俊豪

第 65 期 決 算 公 告

令和7年8月1日

栃木県宇都宮市駒生二丁目10番28号

ネットヨタ栃木株式会社

代表取締役 守川 真介

貸借対照表の要旨（令和7年3月31日現在）（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	22,301	負債	10,627
固定資産	18,085	固定負債	8,585
		株主資本	20,718
		資本金	40
		資本剰余金	2,533
		その他資本剰余金	2,533
		利益剰余金	18,270
		利益準備金	40
		その他利益剰余金	18,230
		（うち当期純利益）	(2,005)
		自己株式	△125
		評価・換算差額等	456
資産合計	40,386	負債・純資産合計	40,386